■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標4：健康で安心して暮らせるまちづくり　　政策1：包括的な地域福祉の推進　　施策①：地域福祉活動の充実

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
23	地域福祉課	健康福祉部	介護・高齢者支援課、福祉保護課、子育て支援課	4	106,308	63	コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ)配置人数	人	1	5	5	100.0%	100.0%	93.3%	A	①取組の成果 　コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を計画通り５名配置し、地域福祉を推進する実行体制を構築した。CSWによる相談受付件数は、計画130件に対し実績883件（達成率679.2%）と目標を大幅に上回っている。「市と市内で活動している市民団体で実施した協働事業数」は計画48事業に対し実績43事業（達成率89.6%）となっている。 ②達成状況の分析 　アウトリーチや多機関連携により、これまで潜在化していた多様な福祉ニーズの掘り起こしにおいて顕著な成果を上げている。 　複合的な課題を抱えるケースに対しても、多様な支援機関との連携体制が強化されたことで対応しやすい環境が整ってきており、関係者間のネットワーク構築は着実に進展している。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 　後期基本計画の基軸である「地域共生社会」の実現に向け、市及び社会福祉協議会が一体となり、ボランティアやNPO、企業等との協働体制をさらに強化していく。後期基本計画に掲げる目標値（令和12年度：「地域ささえあい会議等で地域住民により創出された事業の数：17事業」、「ボランティアやNPO団体、社会福祉法人、企業等が創出した居場所の数：10箇所」、「市と協働で福祉関係の事業を実施している市民団体数：28団体」）の確実な達成に向け、住民主体の活動に対し伴走支援を行っていく。
						64	コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ)による相談受付件数	件	56	883	130	679.2%	100.0%			
						65	市と市内で活動している市民団体で実施した協働事業数	事業	23	43	48	89.6%	80.0%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値(事業終期)	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
3	1	1	重層的支援体制整備事業費	生活困窮者支援等のための地域づくり事業(実計)	地域福祉課	令和４年度	令和９年度	一般会計	対象 糸島市民（世帯） 手段 糸島市社会福祉協議会に委託することにより、世代を超えて交流できる場や居場所の整備及び交流、参加、学びの場を生み出す。 目的 従来の支援体制ではケアしきれない制度の狭間にある課題を解決するための仕組みをつくる。 成果 世代や属性を超え、一体的に事業を実施することで、多様な地域活動が生まれやすい環境となる。 【令和７年度実績】 ・ＣＳＷが受けた相談件数：883件 ・各小学校区ごとに設置された地域ささえあい会議への参加 ・地域ささえあい会議で創出された事業数：19事業	地域ささえあい会議により創出された事業数	3	6	10	14	19	12	158.3	15	0	3,363	3,366	5,087	18,654	A	定期開催される地域ささえあい会議において地域課題の再抽出や既存の取組内容の見直しや新たな参加者を募るための工夫を行い、新たな事業を創出することができた。 市社協のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が中心となり、地域活動を行う住民へのきめ細やかな支援を行うことで地域の特性に合った事業につなげていく。	63 64
3	1	1	重層的支援体制整備事業費	地域福祉における参加支援事業（実計）	地域福祉課	令和４年度	令和９年度	一般会計	対象 糸島市民（世帯） 手段 糸島市社会福祉協議会に委託することにより、社会生活を営む上で困難を有する者に対し、支援機関やボランティア団体等と連携し、社会参加のために必要な支援を行う。 目的 従来の支援体制ではケアしきれない制度の狭間にある課題を解決するための仕組みをつくる。 成果 社会参加のために必要な知識や能力等の向上を図り、就労等本人の希望に応じた活動の場へつなぐことができる。 【令和７年度実績】 ・ＣＳＷが受けた相談件数：883件 ・引きこもり等を対象とした事業の推進 ・若い世代の引きこもりの家族を対象とした事業の開始	複合的課題を有する人の相談終結件数	7	3	4	5	7	5	140.0	10	0	7,771	8,410	13,410	15,584	A	重層的支援会議や支援会議の積み重ねにより、相談支援機関同士が連携しやすい環境が整ってきている。 また、令和７年度は、現在抱えているケースを洗い出し、終結の考え方について再度整理。委託先と市とで改めて終結の可否についての協議を行った結果、昨年度以上の終結件数となった。	63 64

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値(事業終期)	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
3	1	1	重層的支援体制整備事業費	地域福祉におけるアウトリーチ事業（実計）	地域福祉課	令和４年度	令和９年度	一般会計	対象 糸島市民（世帯） 手段 糸島市社会福祉協議会に委託することにより、民生委員・児童委員等から情報を得て、地域社会からの孤立が長期にわたる者や継続的な支援を必要とする市民や世帯に対し、訪問活動等を行い支援する。 目的 支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、アウトリーチによる支援を行う体制を構築する。 成果 福祉における適切なサービスを受けることができていない様々な対象者を早期に把握し、包括的に受け止め、継続的に支援することにより課題解決ができる。 【令和７年度実績】 ・ＣＳＷが受けた相談件数：883件 ・民生委員・児童委員等への事業周知の実施	複合的な課題を有する人の相談終結件数	－	3	4	5	7	5	140.0	10	0	12,416	12,935	17,935	9,070	A	重層的支援会議や支援会議の積み重ねにより、相談支援機関同士が連携しやすい環境が整ってきている。 また、令和７年度は、現在抱えているケースを洗い出し、終結の考え方について再度整理。委託先と市とで改めて終結の可否についての協議を行った結果、昨年度以上の終結件数となった。	63 64
3	1	1	社会福祉協議会関係費	社会福祉協議会補助金（経常）	地域福祉課	平成22年度	－	一般会計	対象 糸島市社会福祉協議会 手段 社会福祉法人糸島市社会福祉協議会への助成 目的 社会福祉協議会は、市が目指すまちづくり、地域福祉の推進を図ることを目的として活動する団体である。 社会福祉協議会が行う事業は、社会福祉法109条に定める事業（一般事業）のほか、介護事業、共同募金事業等である。 一般事業については、今後の社会福祉及び福祉行政の中核となる地域福祉を推進する事業であり、福祉行政運営においても重要であるため、その事業実施に必要な補助を行う。 成果 「糸島市地域福祉計画」と一体的に策定した「糸島市地域福祉活動計画」に基づき、福祉教育の推進や団体への支援等を実施。	委託事業及び市社協財政健全化計画の進捗確認を行うための定期的な会議の開催	－	5	7	6	4	4	100.0	3	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000	A	委託事業などについて協議する定例会議を偶数月に開催することで、委託事業の進捗状況等を話し合うことができた。 令和８年度も引き続き定例会議を行いながら、委託事業の方向性について協議していく。	64

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標4：健康で安心して暮らせるまちづくり　　政策1：包括的な地域福祉の推進　　施策②：新しい地域包括支援体制の構築

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
24	地域福祉課	健康福祉部	福祉保護課	4	42,676	66	複合的課題を有する人の相談終結率	%	－	58.3	80.0	72.9%	72.9%	86.4%	A	①取組の成果 生活困窮者自立相談支援事業及び多機関の協働による包括的支援体制構築事業における新規相談者数等は横ばいもしくは微増し、数値的には安定してきている。「福祉の総合相談窓口」を令和３年度から設置し、断らない相談窓口として定着してきたと捉えている。 令和７年度から新たに、生活保護受給者を対象とした家計改善支援事業を実施することで、生活困窮の状態から生活保護受給までの切れ目のない支援ができていると評価する。 ②達成状況の分析 各事務事業にかかる活動指標の達成状況は全て「Ａ」評価となっている。施策評価の目標達成指標の「複合的課題を有する人の相談終結率」も年々上昇し、「生活困窮者自立支援相談の認知度」に関しても令和７年度時点で達成できていると評価する。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 本施策の地域包括支援体制構築の中心となる重層的支援体制整備事業の基本方針「誰ひとり取り残さない地域共生社会の実現に向けて」を達成するには、どの事務事業も不可欠であり、従来の分野ごとでの縦割りの法律・制度を超えた支援機関同士の連携により、様々な課題に対応できる包括的な相談体制へと拡充し、課題解決に向けた支援の強化が必要である。 ④その他 施策に関する目標達成指標67の「生活困窮者自立支援相談の認知度」に関して、令和７年度はアンケート調査を実施していないため令和６年度実施分の数値を記載している。
						67	生活困窮者自立支援相談の認知度	%	9.7	52.5（R6）	20.0	262.5%	100.0%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
3	1	1	重層的支援体制整備事業費	生活困窮者自立相談支援事業	福祉保護課	平成27年度	－	一般会計	対象 現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者（生活保護受給者以外の生活困窮者） 手段 ・生活困窮者に対する包括的かつ継続的な相談支援 複合的な課題を包括的に受け止め、本人の意思を十分に確認した上で自立支援計画を策定し、その効果を適切に評価・確認し、自立を包括的・継続的に支えていく。 ・生活困窮者支援を通じた地域づくり 生活困窮者の早期把握や見守りのための関係機関・関係者のネットワークを構築し、社会参加や就労の場を広げていく。 目的 生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対し、生活困窮者自身や周囲の人からの相談に応じ、各種制度や社会資源の活用を含めた様々な支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とする。 成果 ・多機関協働事業と協力していく中で、関係機関との連携やネットワークの強化につながり、包括的な支援体制が確立しつつある。 ・相談者の効果的な課題解決に向けて、支援調整会議を定期的に実施している。支援調整会議における介護・医療・法律等、各専門分野の委員からの助言は、解決に向けた支援プランの作成に有効に活用されている。 【令和3年度実績】新規相談者数546人、支援調整会議12回実施 【令和4年度実績】新規相談者数346人、支援調整会議12回実施 【令和5年度実績】新規相談者数321人、支援調整会議12回実施 【令和6年度実績】新規相談者数326人、支援調整会議12回実施 【令和7年度実績】新規相談者数308人、支援調整会議12回実施	新規相談者数	546	346	321	326	308	300	102.7	240	23,609	22,870	20,964	20,925	23,323	A	・新規相談者数は前年と比べ減、支援プラン作成件数は過去最多となった。自立相談支援機関（福祉の総合相談窓口）の認知度が高まったことと比例し、実績に計上されない相談対応も多いが、「断らない相談支援」という理念のもと関係機関と連携しながら丁寧な支援を行っている。 ・社会福祉協議会に委託して４人の専門性の高い職員を配置し、包括的・継続的で市民からの信頼性の高い相談支援体制が提供できていると評価する。今後も同様の継続的な相談支援体制が必要である。 ・生活困窮者自立支援法第３条に基づく必須事業のため行政にしかできない事業であり、継続実施が必須である。 ・生活困窮者を早期発見、早期支援することは、経済的自立、社会的自立、日常的自立を促進するものであり、地域共生社会を実現するための根幹となる事業である。 ・子どもから高齢者、障がいがある人など、分野を問わず相談を受付け、積極的にアウトリーチを行う本事業は、どこに相談したらいいか分からなかった市民や、複合化した課題を持つ市民の相談先となっている。 ・相談窓口の市民の認知度は上がってきた反面、相談内容は多岐に渡っており、求められる知識、支援方法は幅広く、支援は繁雑化している。包括的相談支援体制によって課題解決に向けた支援に取り組んでいるが、限られた人員体制の中で支援の質の担保が課題である。 ・令和７年度に改正住宅セーフティネット法が施行され、住宅確保要配慮者の相談支援も自立相談支援機関の相談員が兼務する体制を取っている。社会的に住宅確保要配慮者が増加する見込みの中、糸島市でも居住支援体制を整備する必要がある。	66 67

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値(事業終期)	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
3	1	1	生活困窮者自立支援事業費	生活困窮者家計改善支援事業	福祉保護課	平成31年度	－	一般会計	対象 家計から生活再建を考える必要のある生活困窮者 手段 家計改善支援事業者に委託して下記の事業を実施する。 ①家計支援計画の作成 ②家計表等を活用した家計管理に関する支援 ③滞納（税、公共料金、家賃等）の解消や各種制度の利用に向けた支援 ④債務整理に関する支援 ⑤貸付のあっせん等 目的 家計の見直しから生活再建を要する生活困窮者に対し、家計の状況を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出した上で、自ら家計管理ができるように支援する。 成果 ・家計改善支援事業の利用により、生活困窮者自ら家計管理の重要性に気づき、改善に向け努力することができるよう支援することで真の自立につなげている。 ・家計支援計画を作成し支援した人は、自立意欲の向上や改善、生活習慣の改善等がみられ、成果が上がっている。 ・近年、多発している詐欺被害の相談が増加しており、自立相談支援事業と連携し対応している。 ・本事業は、生活困窮者自立支援法に基づく任意事業であり、自立相談支援事業・就労準備支援事業と一体的に実施し連携を図ることで、生活困窮者の自立支援に相乗的な効果が期待できる。 【令和３年度実施】新規相談者数 115人　継続相談者数 156人 支援プラン件数 55件　貸付あっせん件数 14件 【令和４年度実施】新規相談者数 107人　継続相談者数 234人 支援プラン件数 57件　貸付あっせん件数 4件 【令和５年度実施】新規相談者数 128人　継続相談者数 198人 支援プラン件数 47件　貸付あっせん件数 5件 【令和６年度実施】新規相談者数 143人　継続相談者数 264人 支援プラン件数 58件　貸付あっせん件数 2件 【令和７年度実施】新規相談者数 160人　継続相談者数 211人 支援プラン件数 71件　貸付あっせん件数 2件	新規相談件数	115	107	128	143	160	120	133.3	157	4,385	4,688	4,688	5,995	6,372	A	・自立相談支援機関の相談のうち７割が経済的な相談内容であり、家計改善支援事業の相談者数は一定して多い傾向が続いている。また、収税課等の庁内関係課からつながれる事例も増えており、家計改善支援事業の相談件数及び支援プラン作成件数は、令和７年度に過去最多の数となっている。 ・家計改善支援事業者に委託して専門性の高い職員を配置し、包括的・継続的で市民からの信頼性の高い相談支援体制が提供できていると評価する。今後も同様の継続的な相談支援体制が必要である。 ・本事業は、生活困窮者が自らの家計管理の重要性に気づき、生活習慣を見直すものである。家計相談することによって、課題が明らかになるとともに、家計状況を把握し、相談者が家計を見直す機会となっている。 ・伴走型支援を基本とする本事業により、生活困窮者の自立と尊厳の確保がなされることで、市民福祉の向上につながり、満足度も向上していると評価する。 ・支援プランを立て、家計相談を継続することで就労の意欲につながる事例もあった。	66 67
3	1	1	重層的支援体制整備事業費	多機関の協働による包括的支援体制構築事業（実計）	地域福祉課	令和３年度	令和９年度	一般会計	対象 福祉において複合的な課題を有する住民（世帯） 手段 糸島市社会福祉協議会に「糸島市多機関の協働による包括的支援体制構築事業業務」を委託することにより、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、関係機関との連携等による解決を目指す。 目的 支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、縦割り行政により解決できなかった課題等を関係機関との連携等により解決する仕組みを構築する。 成果 福祉における適切なサービスを受けることができていない様々な対象者を捉え、包括的に受け止め、多機関の協働により課題解決に取り組む総合的な相談支援体制により課題を解決できる。 【令和７年度実績】 ・相談支援包括化推進員が受けた相談件数：633件 ・支援プランが必要と判断して作成したプラン数：０件 ・作成したプランの内終結した件数：０件 ・相談支援機関等とのネットワークの構築（各種会議や研修への参加、講師の派遣）	複合的課題を有する人の相談終結件数	7	3	4	5	7	5	140.0	15	11,427	11,427	11,427	10,882	11,394	A	重層的支援会議や支援会議の積み重ねにより、相談支援機関同士が連携しやすい環境が整ってきている。 また、令和７年度は、現在抱えているケースを洗い出し、終結の考え方について再度整理。委託先と市とで改めて終結の可否についての協議を行った結果、昨年度以上の終結件数となった。	66

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
3	3	1	生活困窮者就労準備支援事業等事業費	被保護者家計改善支援事業（実計）	福祉保護課	令和７年度	令和９年度	一般会計	対象 家計から生活再建を考える必要のある生活保護受給者 手段 家計改善支援事業者に委託して下記の事業を実施する。 ①家計支援計画の作成 ②家計表等を活用した家計管理に関する支援 ③滞納（税、公共料金、家賃等）の解消や各種制度の利用に向けた支援 ④債務整理に関する支援 ⑤貸付のあっせん等 目的 家計管理の課題を有する生活保護受給者に対し、必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、家計を管理する能力を高め、早期に生活再建できることを目的とする。生活困窮者を対象とする同様の委託事業により切れ目のない支援を行う。 成果 ・家計改善支援事業の利用により、生活保護受給者自ら家計管理の重要性に気づき、改善に向け努力することができるよう支援することで真の自立につなげている。 ・家計支援計画を作成し支援した人は、自立意欲の向上や改善、生活習慣の改善等がみられ、成果が上がっている。 ・近年、多発している詐欺被害の相談が増加しており、自立相談支援事業と連携し対応している。 ・本事業は、生活困窮者就労準備支援事業であり被保護者就労準備支援事業と一体的に実施し連携を図ることで、生活保護受給者の自立支援に相乗的な効果が期待できる。 【令和７年度実施】新規相談者数 11人　継続相談者数 13人 支援プラン件数 ２件	家計改善支援世帯数	－	－	－	－	11	10	110.0	10	－	－	－	－	1,587	A	・専門性の高い職員を配置し、既に委託している生活困窮者を対象とした家計改善支援事業者に委託することで包括的・継続的な相談支援体制が提供できていると評価する。今後も同様の継続的な相談支援体制が必要である。 ・本事業は、生活保護受給者が自らの家計管理の重要性に気づき、生活習慣を見直すものである。家計相談することによって、課題が明らかになるとともに、家計状況を把握し、相談者が家計を見直す機会となっている。 ・伴走型支援を基本とする本事業により、生活困窮者の自立と尊厳の確保がなされることで、市民福祉の向上につながり、満足度も向上していると評価する。	66

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標4：健康で安心して暮らせるまちづくり　　政策1：包括的な地域福祉の推進　　施策③：地域で見守り、支え合う仕組みづくり

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
25	介護・高齢者支援課	健康福祉部	地域福祉課	5	47,928	68	認知症サポーター養成人数	人	8,784	13,973	13,000	107.5%	100.0%	66.7%	B	①取組の成果 地域の見守り活動の要である校区社会福祉協議会等と連携し、見守り台帳の作成による見守りネットワークの拡充を進めるとともに、「地域ささえあい会議」において地域課題を把握・検討し、新たな支援事業の創出や担い手育成を推進した。 また、令和６年度に設置した成年後見センターを中心に権利擁護支援者のネットワークを構築し、制度の普及啓発や専門職による支援体制の構築を図った。さらに、認知症サポーター養成講座を通じて、認知症への理解促進と支援の輪を広げ地域における見守り・支え合いの基盤強化を図った。 ②達成状況の分析 地域見守りネットワークの拡充や成年後見センターの設置など、制度構築や見守り体制整備に関する数値目標は順調に推移しており、地域福祉の基盤強化は着実に進んでいると評価する。一方で、市民満足度は目標値に届いておらず、施策の市民への浸透が不十分であったと分析する。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 高齢者単身世帯や夫婦世帯のさらなる増加を踏まえ、地域における見守り活動を継続・強化するとともに、保健・医療・介護・福祉の関係機関と連携し、支援が必要となった際の支援体制をより強固なものとする。併せて、地域で支援活動に関わる人材を育成し、地域活動全体の活性化に繋げるとともに、市民への周知も強化していく。
						69	地域ささえあい会議により創出された事業数	事業	1	19	12	158.3%	100.0%			
						70	家庭や地域が手を差し伸べ、支え合っていると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	47.1	36.0	52.0	69.2%	0.0%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
3	1	1	民生委員関係費	民生委員協議会補助事業（経常）	地域福祉課	平成22年度	－	一般会計	対象 糸島市民生委員児童委員協議会 手段 糸島市民生委員児童委員協議会の活動に対しての補助 目的 厚生労働大臣の委嘱を受け、子育てや介護、生活困窮など様々な地域の福祉ニーズに対し的確な支援や援助が行えるように日々の見守り活動や情報収集、市をはじめとした関係機関へのつなぎなどの活動を行う民生委員・児童委員に対し、その活動を支援することで、地域福祉の増進を図るため。 成果 子育てや介護、生活困窮など様々な地域の福祉ニーズに対し的確な支援や援助が行えるように日々の見守り活動や情報収集、市をはじめとした関係機関へのつなぎなどの活動を行う民生委員・児童委員に対し、その活動を支援することで、地域福祉の増進を図る。 【令和７年度実績】 民生委員児童委員役員会　　年６回 前原地区民生委員児童委員定例会　年12回 二丈地区民生委員児童委員定例会　年12回 志摩地区民生委員児童委員定例会　年12回 民生委員児童委員：176人（令和８年３月末時点）	家庭や地域が手を差し伸べ、支え合っていると思う市民の割合	40.4	37.7	33.0	33.8	36.0	52.0	69.2	51.0	8,084	8,084	8,262	8,262	8,262	B	令和７年12月１日に民生委員・児童委員の一斉改選が行われた。一斉改選に当たり、行政区から民生委員・児童委員のなり手不足や高齢化の課題があがってきている。 引き続き民生委員・児童委員への支援を継続し負担感の軽減につなげていく。	70
3	1	1	その他社会福祉総務費	成年後見制度利用促進事業（実計）	地域福祉課	令和６年度	令和８年度	一般会計	対象　市民 手段　糸島市社会福祉協議会への委託 ・中核機関（成年後見センターを含む）の設置 ・成年後見制度利用促進協議会の設置 ・地域連携ネットワークの構築 目的 判断能力がじゅうぶんではない高齢者や障がいのある人などの権利を擁護するため、地域や行政などに司法を加えた多様な機関が連携し支援する仕組みを構築する。 成果 市民後見人の養成及び支援体制を構築し、成年後見制度の利用促進が図られる。 【令和７年度実績】 ・成年後見センターへの相談数：延べ577人 ・成年後見制度利用促進協議会の開催：年２回 ・市民後見人養成講座開催数、受講者数：０回、０人	中核機関（成年後見センター含む）の設置、協議会の設置・運営、地域連携ネットワークの構築	－	－	未設置・未構築	設置・未構築	設置・構築	設置・構築	100.0	構築・機能	－	－	－	8,220	8,569	A	成年後見制度利用促進協議会を開催し、司法、保健、福祉、金融機関等様々な関係機関と本市の現状を踏まえ、課題解決に向けた議論を行った。 また、成年後見人等と地域の関係機関との懇談会を実施。懇談会を通して、連携を促進しネットワーク構築に努めた。	70

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
3	1	4	高齢者見守り事業費	地域見守りネットワーク事業	介護・高齢者支援課	平成22年度	－	一般会計	対象 70歳以上の一人暮らしの高齢者 70歳以上の高齢者のみの世帯 見守り台帳への登録を希望する65歳以上の高齢者 障がいがある人で同意された人（手帳所持者） 手段 ・校区社会福祉協議会が行う高齢者の見守り訪問活動に対して、補助金を交付する。 ・高齢者の見守り活動に関する協力事業所等に対して、のぼり旗やステッカーを配付する。 目的 校区社会福祉協議会が行う一人暮らし高齢者の見守りの事業に補助すること等により、見守り活動の推進を図る。 また、民間事業者による見守り活動を拡充することにより、地域全体の見守り活動の機運を高める。 成果 ・補助金を交付することによって、地域における見守り活動の推進を図ることができた。 ・高齢者の見守り活動に関する協力事業所等を広く周知し、民間事業所における見守り活動の推進を図ることができる。 【令和７年度実績】 ①地域見守りネットワーク事業 　糸島市社会福祉協議会に依頼して事業を実施。高齢者の見守り活動を実施し、活動に同意した高齢者は見守り台帳に登録される。令和７年度登録者数：7,052人（令和８年３月31日時点） ②高齢者の見守り活動に関する協力事業所 　登録事業所数：15業種　148事業所（令８年３月31日時点） ガス・新聞・電気等の事業者が高齢者等の見守り協力事業所として登録している。	家庭や地域が手を差し伸べ、支え合っていると思う市民の割合	40.4	37.7	33.0	33.8	36.0	52.0	69.2	52.0	924	893	3,827	581	581	B	見守り台帳は、日常の見守りや緊急時に、消防・警察・医療機関などへ必要な情報を迅速に提供し、適切な支援につなげるために活用されている。これにより、地域での見守り体制の強化や、支え合う仕組みづくりに寄与している。 令和８年度は、３年に１度の既存登録者への自宅訪問調査を実施し、登録内容の更新を行う。また、新規対象者についても自宅訪問調査を実施する。訪問は、校区社会福祉協議会役員等（行政区長、民生委員児童委員、福祉委員等）が担い、直接対面することで顔の見える関係づくりを進め、地域ネットワークの充実を図る。	70
3	1	4	重層的支援体制整備事業費	生活支援体制整備事業	介護・高齢者支援課	平成28年度	－	一般会計	対象　糸島市に居住する65歳以上の人 手段　委託 ・第１層協議体（市全域）を設置するとともに、生活支援体制整備推進協議会を開催 　糸島市社会福祉協議会へ委託。生活支援コーディネーター３人配置 ・第２層協議体（５圏域）を設置するとともに、ささえあい会議に出席し地域のネットワークの構築 　各地域包括支援センターを運営する法人へ委託。生活支援コーディネーター各圏域に１人（市全体で５人）配置 目的 支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域を住民と協働でつくりあげることを目的とする。 成果 地域住民主体の支援体制が構築し、誰もが安心して暮らせる地域づくりが図られる。 【令和７年度実績】 ・第１層協議体（生活支援体制整備推進協議会）３回/年実施 ・生活支援に係る市民ボランティア 　地域ささえあいサポーター登録者数：292人（令和８年３月末） ・ささえあい会議により創出された事業：５事業 ・住民主体の高齢者の通いの場の数（令和８年３月末） 　地域ささえあい通いの場：11か所 　認知症カフェ　　：11か所 　ふれあい生きいきサロン：126か所	地域ささえあい会議により創出された事業数	3	6	10	14	19	15	126.7	15	28,814	28,993	29,080	28,679	29,730	A	各小学校区に設置している地域ささえあい会議は、重層的支援体制整備事業の取組でもあり、CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）も参画している。今後は、CSWと生活支援コーディネーター、地域住民、行政との連携を強化し、課題解決に向けた支援体制の構築を進める。 また、５圏域に配置している生活支援コーディネーターは、地域ニーズを把握し、地域課題を地域で解決できるよう支援を行っており、今後も地域の成功事例を他地域に拡充する取組を強化していく。	69

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
4	3	5	認知症施策推進事業費	認知症キャラバン・メイト活動事業	介護・高齢者支援課	平成23年度	－	介護保険事業特別会計	対象 糸島市に住む人又は糸島市内の事業所等に勤務している人 手段 ・認知症キャラバン・メイトを組織化し、協議会を設置する。 ・認知症キャラバン・メイトが講師となり、市民の要望等に応じ、認知症サポーター養成講座を実施する。 ※「認知症キャラバン・メイト」…認知症サポーターを養成する講座を開催し、講師役を務める人。 ※「認知症サポーター」…認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人。 目的 認知症の人とその家族が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう地域住民の認知症に対する理解を深める取り組みを推進する。 成果 ・多くの市民が認知症を理解し、適切な対応ができる。 ・認知症の人とその家族を見守り、支援する地域づくりの促進 ・認知症の人とその家族を支援する地域のリーダーが育成され、認知症カフェ等の他の事業の担い手として活動する。 【令和７年度実績】 ・認知症キャラバン・メイト　97人 ・認知症サポーター養成講座実施回数　27回 ・認知症サポーター受講者数　1,253人	認知症サポーター養成人数（累計）	9,337	10,220	11,200	12,720	13,973	13,000	107.5	13,000	515	379	272	461	786	A	団塊の世代が75歳到達となり、超高齢化社会の進展に比例して認知症の人の増加も見込まれる。令和６年１月１日に施行された認知症基本法に基づき、認知症の方が尊厳を保持しつつ、希望を持って社会生活を送れるよう環境を整えることは本市の重要施策であることから、本事業は高い施策貢献度を有しており、引き続き継続が必要である	68 70

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標4：健康で安心して暮らせるまちづくり　　政策2：健康・医療の充実　　施策①：市民の健康管理体制の充実

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
26	健康づくり課	健康福祉部	国保年金課	4	118,020	71	特定健診受診率	%	39.2	37.4	49.0	76.3%	0.0%	12.7%	E	①取組の成果 特定健診受診率（暫定値）および特定保健指導実施率（確定値）は、いずれも昨年度から上昇したものの、目標値には至っていない。 受診率向上対策としては、過去の受診状況を踏まえた個別通知の送付をはじめ、未受診者に対する電話や家庭訪問による勧奨を実施した。また、医療機関への協力依頼に加え、商工会やJA糸島に対し会員向けの周知や申し込みのとりまとめ協力を得るなど、関係機関と連携した対策にも取り組んだ。 ハイリスク者への保健指導については、国保加入者の減少に伴い対象者数自体が減っているため、これに比例して実施人数も減少傾向にある。 新規事業として開始したアピアランスケア拡充事業においては、市独自の基準により助成対象を拡大した結果、一定の成果を得ている。 ②達成状況の分析 特定健診受診率や特定保健指導実施率はいずれも目標には達していないことから、健（検）診の重要性や行動変容につながる啓発活動や受診勧奨を強化する必要がある。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 引き続き、特定健診やがん検診などの啓発活動を強化するとともに、医療機関や関係機関と連携した受診勧奨を推進するほか、より受診しやすい環境づくりにも取り組む。
						72	特定保健指導実施率	%	74.1	75.4	77.5	97.3%	38.2%			
						73	ハイリスク者への保健指導実施人数	人	550	450	600	75.0%	0.0%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
3	1	1	特別会計関係費	特定健康診査受診率向上対策事業（実計）	健康づくり課	平成29年度	令和７年度	一般会計	対象 40～74歳の国民健康保険被保険者のうち、特定健康診査を受診した課税世帯の人 手段 集団健診方式、個別健診方式 市の実施する特定健康診査を、上記いずれかの方式で無料で受診。 目的 特定健康診査の自己負担金を軽減することで受診率の向上を図り、糖尿病・高血圧・脂質異常症など生活習慣病の早期発見、予防を行う。 成果 【令和７年度実績】 〇40～74歳の国民健康保険被保険者のうち、特定健康診査を受診した課税世帯の人：4,090人 〇特定健診受診率（暫定）：37.4% 〇特定保健指導実施率（暫定）：75.4 % 〇ハイリスク者への保健指導実施数：450人	特定健康診査受診率	35.5	37.9	39.5	36.7	37.4	49.0	76.3	49.0	4,004	4,096	3,908	3,733	3,610	B	活動指標は目標に未達だが、昨年度比0.7ポイント上昇した。 対象者が多く、かつ、受診率が高い年齢層（団塊の世代）が令和６年度にかけて後期高齢者に移行したことが、全体の受診率の低下や伸びの鈍化に影響している。 本事業の「自己負担軽減による受診環境の整備」という目的は果たせていると考えられるため、引き続き未受診者へのアプローチ等を通じて、更なる受診率向上を図る。 特定保健指導実施率は国の目標値を達成した。なお、ハイリスク者への保健指導実施数については、被保険者数および受診者数の減少に伴い対象者も減っているため、減少傾向で推移している。	71
4	1	2	健康増進事業費	アピアランスケア拡充事業（実計）	健康づくり課	令和７年度	令和９年度	一般会計	対象 以下の条件にすべて該当する人 ・申請時に糸島市に住民票がある人 ・がんと診断され、がんの治療を受けた人または治療中の人 ・糸島市及び福岡県内の他の自治体から同様の補助を受けたことがない人 手段 事業の該当者に対して購入費の一部を助成する。 目的 がん患者やがん経験者に対し、医療用ウィッグや補整具等の購入費用の一部を補助することで、心理的・経済的負担の軽減を図り、社会参加を促進し、質の良い療養生活を送ることができる環境をつくる。 実績 助成該当者　46人 うち市単独補助該当者　10人	助成対象者のうち、心理的・経済的負担が軽減したと回答した者の割合（%）	―	―	―	81.8	83.0	95.0	87.4	100	―	―	―	―	775	A	活動指標の結果は、83%で目標値の95%には達しなかった。 助成対象者46人のうち、市単独助成者は10人であった。県基準の所得制限を撤廃し、市独自の基準で助成対象を拡大したことにより、これまで制度の対象外であった市民にも支援が届き、支援の裾野を広げるという一定の成果が確認できた。	71 72 73

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値(事業終期)	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
4	1	2	健康増進事業費	がん検診事業（補助・臨時） **がん検診事業（単独）（経常）**	健康づくり課	-	-	一般会計	対象 ○集団健診 胃がん検診（胃Ｘ線）、肺がん、大腸がん検診（便潜血反応検査）：40歳以上の男女、乳がん検診：40歳以上女性、子宮頸がん検診：20歳以上女性 ○個別健診 胃がん検診（胃内視鏡検査）：50歳以上の偶数年齢の男女、乳がん検診：40歳以上の偶数年齢女性、子宮頸がん検診：20歳以上の偶数年齢女性 （市独自検診（集団検診））前立腺がん検診：50歳以上の男性 手段 市民を対象とした各種がん検診を実施。実施方法は、健康福祉センター、並びに校区コミュニティセンターを巡回する集団検診方式と、乳がん・子宮頸がん・胃がん（内視鏡検査）検診においては一般社団法人糸島医師会へ委託し、医療機関で行う個別検診を実施。 目的 がん検診の受診を促進しがんの早期発見につなげ、がんによる死亡者の減少を図る。 成果 【令和７年度実績】＊地域保健・健康増進事業報告より ○受診率 胃がん　令和７：5.0%　令和６：5.1%　令和５：5.4% 令和４：5.6% 肺がん　令和７：4.7%　令和６：4.8%　令和５：4.8% 令和４：4.7% 大腸がん　令和７：4.9%　令和６：5.2%　令和５：5.0% 令和４：5.0% 乳がん　令和７：13.4%　令和６：13.1%　令和５:12.9% 令和４:12.7% 子宮頸がん　令和７：10.9%　令和６：10.2%　令和５：9.7% 令和４：9.6%	肺がん検診受診率	4.9	4.7	4.8	4.8	4.7	9.2	51.1	8.8	51,787	51,874	51,810	54,190	53,251	C	活動指標である肺がん検診受診率は目標未達となった。一方で、指標対象外である乳がん・子宮頸がん検診については受診率が上昇しており、一定の成果が見られる。 がんは日本人の死因の第１位であり、市が実施する胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診は、いずれも死亡率減少効果が科学的に立証されている。そのため、今後も受診しやすい環境整備と普及啓発に努め、受診率の向上を図る必要がある。	71
5	2	1	特定健康診査等事業費	特定健康診査等事業費（経常）	健康づくり課	-	-	国民健康保険事業特別会計	対象 国民健康保険の被保険者で、当該年度において40歳から74歳に達する者 手段 ○健診内容 ①　基本項目　問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査など。 ②　詳細項目　心電図検査、眼底検査、貧血検査、血清ｸﾚｱﾁﾆﾝ及びeGFR （国の定めた基準、もしくは医師の判断に基づき実施） ③　追加項目　尿酸、尿潜血、ﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c、血清ｸﾚｱﾁﾆﾝ及びeGFR ○実施方法 ①　集団健診　健康福祉センター、各校区コミュニティセンター等で実施 ②　個別健診　糸島医師会との契約による各医療機関、福岡県医師会との集合契約による県下医療機関で実施 ③　保健指導　保健師・管理栄養士が、健診結果から必要度に応じ階層化された対象者に保健指導を実施 目的 内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定健診を行い、その結果に基づき保健師や管理栄養士の指導をもとに対象者が自身の健康状態を自覚し、生活習慣改善のための自主的な取組を積極的に行うことができるようにする。 目的 内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定健診を行い、その結果に基づき保健師や管理栄養士の指導をもとに対象者が自身の健康状態を自覚し、生活習慣改善のための自主的な取組を積極的に行うことができるようにする。 成果（令和７年度は暫定値、令和６年度以前は確定値※） 特定健診受診率 令和７：37.4%　令和６:37.8%　令和５:41.2% 令和４:40.0%　令和３:36.9%、 特定保健指導実施率 令和７：75.4%　令和６：69.3%　令和５:66.6% 令和４:71.9%　令和３:73.6%　☒ ※確定値は、翌年11月頃に発表。 このため、右列の指標には暫定値を記載している。	特定健康診査受診率	35.5	37.9	39.5	36.7	37.4	49.0	76.3	49.0	73,075	70,475	71,630	61,382	60,384	B	活動指標は未達である。 特定保健指導については、国の目標値である60%以上を維持しており、健診受診者への事後フォローは十分に行えていると考える。 生活習慣病の重症化によって、心疾患や脳血管疾患等の高額医療や長期入院につながるリスクが高いため、本人の生活の質だけでなく、医療費適正化の観点からも、本事業の必要性は高い。 今後も受診率の向上及び質の高い保健指導が提供できるよう取り組んでいく。	71 73

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標4：健康で安心して暮らせるまちづくり　　政策2：健康・医療の充実　　施策②：地域と連携した健康づくりの推進

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
27	健康づくり課	健康福祉部	コミュニティ推進課、介護・高齢者支援課、生涯学習課	5	110,531	74	コミュニティセンターとの連携事業数	事業	10	15	15	100.0%	100.0%	50.0%	C	①取組の成果 地域と連携した健康づくりを推進するため、コミュニティセンターと連携し、「栄養講座」「運動講座」「加齢性難聴スクリーニング」「サロン体験講座」等の事業に取り組み、目標を達成することができた。 働く世代に向けた健康づくり事業では、市内事業所への支援やアプリを活用したウォーキングラリーを実施し、各事業所における健康意識の醸成や、健康づくりに取り組みやすい環境整備を推進した。 令和７年度からは「いとしまミール推進プロジェクト」を開始し、食を提供する事業者へのアンケート調査を実施した。また、ワーキンググループ会議には３事業所が参画するなど、事業推進に不可欠な協力体制を構築することができた。 「健康づくりの環境が充実している」と回答した市民の割合（市民満足度調査）は、昨年度調査（33.8%）より上昇したものの、目標値には達していない。 ②達成状況の分析 地域連携による健康づくりにおいては、コミュニティセンターとの連携や市内事業所への働きかけなど、連携の幅を広げた施策を展開した結果、目標に届かない指標はあるものの、全体として地域における健康意識の醸成が進んでいる。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 働く世代の健康づくり事業を継続し、市内事業所への支援を強化する。あわせて、「いとしまミール推進プロジェクト」や「いとしま免疫村構想」に基づく取組を展開することで、市民一人ひとりが自然と健康になれる環境整備を推進する。
						75	健康づくりの環境が充実していると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	46.2	36.0	50.0	72.0%	0.0%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
4	1	2	健康増進事業費	働く世代健康チャレンジ事業（実計）	健康づくり課	令和５年度	令和７年度	一般会計	対象：市民（主に40～64歳） 手段：企業及び働く世代への健康づくり支援 目的：健康づくりに取り組みやすい環境をつくる 担当者：保健師 【令和７年度実績】 〇健康課題分析・サポート事業：8回 〇健康運動指導士派遣回数：延べ8回 〇ウォーキングラリー：チーム戦　1,008人（265チーム） 事業所数　118社　個人戦　787人 参考令和６年度：チーム戦　475人（127チーム） 事業所数　43社　個人戦　309人	ふくおか健康づくり団体・事業所宣言登録団体数	－	142.0	181.0	226	231	1,000	23.1	1,000	－	－	2,625	4,449	918	D	活動指標については、目標1,000社に対し、令和７年度の実績は231社で、前年度から５社の増加にとどまった。一方で、宣言企業の増加に向けた取組を継続しつつ、「健康課題分析・サポート事業」や「健康運動指導士派遣」など、実際の事業所への支援に重点を置いた結果、延べ16社に対して講座や健康相談等具体的な支援を実施することができた。加えて、ウォーキングラリーについては、118の事業所が参加し、参加者総数は1,795人と大幅に増加した。	75
4	1	2	健康増進事業費	健康増進事業	健康づくり課	－	永年	一般会計	対象：主に40歳から65歳の市民 手段：健康教育、健康相談、訪問指導、歯周病健診、肝炎ウイルス検診、一般健康診査 目的：健康教育活動および広報活動を通じた正しい知識の普及 成果：健康寿命の延伸 【令和７年度実績】 〇歯周病健診受診者数および受診率：1,137人、12.2%	歯周病健診受診率	8.9	10.5	9.6	9.9	12.2	10.0	122.0	12.0（令和12年度）	12,523	9,516	9,951	11,316	13,465	A	活動指標の歯周病健診受診率については、目標を達成できた。 また健康教室については、予定していた事業を実施した。 40～64歳が参加しやすいような、平日夜間や休日の教室を実施した。	75
4	1	2	新型コロナウイルスワクチン定期接種事業費	新型コロナウイルスワクチン定期接種事業（実計）	健康づくり課	令和６年度	令和８年度	一般会計	対象： ・65 歳以上の人 ・60 歳以上 65 歳未満の人であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人 手段：新型コロナワクチン定期接種 目的：新型コロナウイルスワクチン接種を実施することで、平時のまん延防止、個人の疾病の重症化を防ぎ、住民の健康を守る。 成果：令和７年度実績 接種者数　3,260人 接種率　10.3%	新型コロナワクチン接種実施医療機関数	－	－	－	56	51	66	77.3	55（令和8年度）	－	－	－	67,121	46,201	B	定期接種実施２年目であるが、糸島医師会との調整の結果、糸島医師会加入48医療機関で接種可能となった。また、市民が安心してかかりつけ医で予防接種を受けることができるよう、糸島医師会会員外の医療機関３カ所でも接種できる環境を整えることができた。	75

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
4	1	2	健康増進事業費	いとしまミール推進プロジェクト事業（実計）	健康づくり課	令和７年度	令和９年度	一般会計	対象：①食を販売する飲食店等 ②食を購入する市民や地域組織等 手段：①関係者によるワーキング会議を設け連携基盤構築 実態調査、健康メニュー等の共同開発等 ②店舗における、簡易健康測定と情報発信 健康づくり課既存事業と連携した情報発信等 目的：市民が「健康な食生活」に関する知識を身につけ、市民が自ら自然に健康な食事を選択できる力を養うことができる環境を市が整えることで、市民の健康寿命の延伸を図る。 成果：いとしまミール推進プロジェクト協力事業所数 アンケート協力事業所　56事業所 ワーキング会議参加事業所　３事業所	いとしまミール推進プロジェクト協力事業所数	―	―	―	―	59	20	295.0	40	―	―	―	―	454	A	食を販売する飲食店等に対し、現状の把握等を行うため、実態調査を行い56事業所から回答を得ることができた。 また、ワーキング会議にスーパー、コンビニ、飲食店の３事業所に参加いただき、連携基盤の構築に対する取組を行うことができた。	75
4	1	2	健康増進事業費	帯状疱疹ワクチン定期接種事業（実計）	健康づくり課	令和７年度	令和９年度	一般会計	対象:①65 歳の者。 ②60 歳以上65 歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者として厚生労働省令で定める者。③65 歳を超える方については、高齢者肺炎球菌ワクチンと同様、５年間の経過措置として、５歳年齢ごと （70 、75 、80 、85 、90 、95 、100 歳） を位置付ける。 ※経過措置を行う場合、100 歳以上の者については、定期接種開始初年度に限り全員を対象とする。 手段：帯状疱疹ワクチン定期接種 目的：帯状疱疹ワクチン接種を実施することで、個人の疾病の重症化を防ぎ、住民の健康を守る。 成果：令和７年度実績 接種延べ件数　3,315件	帯状疱疹接種実施医療機関数	-	-	-	-	51	53	96.2	53	―	―	―	―	49,493	A	定期接種実施初年度であるが、糸島医師会との調整の結果、糸島医師会加入47医療機関で接種可能となった。また、市民が安心してかかりつけ医で予防接種を受けることができるよう、糸島医師会会員外の医療機関４カ所でも接種できる環境を整えることができた。	75

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標4：健康で安心して暮らせるまちづくり　　政策2：健康・医療の充実　　施策③：保健・医療・介護ネットワークの構築

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
28	介護・高齢者支援課	健康福祉部	国保年金課、健康づくり課	1	7,100	76	在宅看取り率	%	15.3	20.7	16.5	125.5%	100.0%	77.8%	B	①取組の成果 多職種連携研修や認知症対策事業の推進により、関係機関とのネットワークを深化させ、「顔の見える関係」を構築した。 また、一連の研修やヒアリングを通じて、入退院支援における課題および再入院防止に向けた必要な取り組みを具体化した。 これにより、令和８年度以降の事業実施を見据えた、実効性の高い連携体制の礎を築くことができた。 ②達成状況の分析 「地域包括ケアの推進に関する協定」に基づく事業実施件数は目標値に届かなかったものの、研修や事業を通して多職種連携の体制は着実に深化している。また、市民の「自宅で最期を迎えたい」という意向を反映した在宅看取り率が目標を達成したことを踏まえると、一定の成果を上げていると評価する。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 在宅で最期を迎えることを希望する市民が増えていることから、引き続き糸島医師会等との連携体制を強化し、地域包括ケアを推進する。 今後は、課題として抽出された入退院支援における医療、介護との連携を一層深化させるため、専門職間の研修会などを計画的に実施し、高齢者が住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる「切れ目のない支援体制」の構築を図る。
						77	在宅医療・介護に係る多職種連携研修出席者数	人	229	507	300	169.0%	100.0%			
						78	「地域包括ケアの推進に関する協定」に基づく事業数	事業	4	5	7	71.4%	33.3%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
4	3	4	在宅医療・介護連携推進事業費	在宅医療・介護連携推進事業	介護・高齢者支援課	平成30年度	－	介護保険事業特別会計	対象 介護保険被保険者 手段 委託 糸島医師会内に在宅医療・介護連携拠点センター「糸島メディカルカフェ」を設置し、専門の相談員を配置。市民等からの相談に応じるとともに、市民向け及び多職種連携研修会等を企画・実施する。 目的 介護保険法第115条の45第２項第４号の規程に基づく在宅医療・介護連携推進事業を推進するもの。 医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するシステムを構築するために、在宅医療と介護に係る関係者間の連携を推進することを目的とする。 成果 【令和７年度実績】 ・専門相談　　相談者数　新規45件（延べ89件） ・多職種・他機関連携支援 「ケアマネージャーのための在宅医療ガイドブック」 「入退院支援ハンドブック」の更新、配布 地域包括支援センターを対象とした入退院支援に関するヒアリング調査の実施 ・研修 各圏域地域リーダー研修（６回開催）　57人参加 在宅ケア事例検討会　（２回開催）　117人参加 入退院支援研修会　（２回開催）　187人参加 高齢者の食べるを支える研修会　43人参加 その他在宅、医療連携に関する研修　103人参加 ・普及啓発 ホスピスボランティア養成講座、在宅ホスピスを語る会など ・会議 在宅医療・介護連携に係る担当者会議　６回	在宅医療・介護に係る多職種連携研修出席者数	44	58	426	166	507	300	169.0	300	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100	A	医療・介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、各圏域の地域課題に基づいた研修を通じて、多職種間の連携強化及び顔の見える関係構築を推進した。 特に、入退院を繰り返す事例の円滑な移行に着目し、医療・介護それぞれの専門機能と対応範囲を整理する研修等を実施することで、連携の実効性を高める取り組みを行った。 団塊の世代が75歳に到達した今後のさらなる超高齢社会を見据え、住み慣れた地域で最後まで自分らしい暮らしを継続するためには、さらなる医療と介護の連携体制の維持・強化は不可欠である。	76 77 78

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標4：健康で安心して暮らせるまちづくり　　政策3：支援を必要とする人たちへの福祉の充実　　施策①：高齢者の社会参加支援

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
29	介護・高齢者支援課	健康福祉部	コミュニティ推進課、生涯学習課、商工振興課	2	24,278	79	シニアクラブ組織数	クラブ	107	84	110	76.4%	0.0%	0.0%	E	①取組の成果 定年延長や生活スタイルの多様化等により、シニアクラブ組織数やシルバー人材センターの登録者数は減少傾向にあるものの、これらの団体は社会奉仕活動や交流、生活支援など、地域づくりにおいて重要な役割を担っており、また、高齢者の生きがい醸成に不可欠な役割を果たしている。 各団体においては、魅力発信の強化やLINE活用による事務の簡素化など、環境変化に対応した取組を通じて、活動の維持・活性化に努めている。 ②達成状況の分析 本施策は、高齢者の社会参加や地域活性化において重要な役割を担っている。一方で、近年の社会環境の変化等に伴い、関連指標は目標値を下回る結果となった。また、市民満足度調査においても期待する水準には達しておらず、社会環境及び市民のニーズに即した、より効果的な支援の在り方を検討する必要がある。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 定年延長や、ライフスタイルの多様化に伴い会員減少という課題はあるものの、これらの団体は地域における高齢者の「交流」と「活躍」の拠点として不可欠であるため、引き続き支援を継続する。あわせて、重点課題プロジェクトである「シニアマッチングサービス事業」等を活用し、多様な就業機会を創出することで、就業を通じた社会参加の促進を図る。 また、住民相互の支え合い体制の構築と高齢者の社会参加を促進するため、生活支援ボランティアの育成と活躍の場を拡大するよう、制度の見直しや支援メニューの拡充を検討する。
						80	60歳以上で、生きがいを持って生活している市民の割合（市民満足度調査）	%	61.9	54.2	67.0	80.9%	0.0%			
						81	シルバー人材センター登録者数	人	1,096	953	1,200	79.4%	0.0%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
3	1	4	シニアクラブ活動助成事業費	シニアクラブ活動助成事業	介護・高齢者支援課	平成22年度	－	一般会計	対象 対象者　糸島市シニアクラブ連合会 対象事業　糸島市シニアクラブ連合会に加入している単位クラブの活動 手段 糸島市シニアクラブ連合会への補助金の交付 目的 シニアクラブの「健康・友愛・奉仕」を柱とする活動は、高齢者の生きがいや仲間づくり、健康づくりに繋がるため、補助金の交付により、シニアクラブ連合会の事業を支援し、組織強化と活動の活性化を図ることを目的とする。 成果 【令和７年度実績】 シニアクラブ連合会に補助金を交付し、その活動について助成を行った。（補助対象単位クラブ　84クラブ、会員3,750人） シニアクラブでは、スポーツ交流事業、文化事業、友愛・奉仕事業、広報事業等を実施した。	単位クラブ数	109	99	92	85	84	110	76.4	110	7,078	6,529	6,137	5,767	5,684	B	定年延長や生活スタイルの多様化等により会員数は減少傾向にあるが、シニアクラブは地域における高齢者の貴重な「居場所」であり、社会参加の拠点として重要である。その活動は閉じこもりや孤立を防ぎ、介護予防や生きがいづくりを通じて健康寿命の延伸に寄与している。市の福祉施策の基盤として不可欠な活動であるため、今後も支援を継続する。	79
5	1	1	シルバー人材センター関係費	シルバー人材センター推進事業	商工振興課	平成22年度	－	一般会計	対象 60歳以上の市民 手段 シルバー人材センターへの補助 目的 高齢者の就業機会を通じた生きがいづくり活動の推進により、高齢者の健康維持・増進を図る。 成果 【令和４年度実績】 会員数：1,001人、受託事業件数：6,585件、受託事業契約金額：4億9,146万円 【令和５年度実績】 会員数：987人、受託事業件数：6,294件、受託事業契約金額：4億9,015万円 【令和６年度実績】 会員数：961人、受託事業件数：6,049件、受託事業契約金額：5億861万円 【令和７年度実績】 会員数：953人、受託事業者数：5,716件、受託事業契約金額：5億6,338万円	シルバー人材センター登録者数	1,031	1,001	987	961	953	1,200	79.4	1,200	18,594	18,594	18,594	18,594	18,594	B	令和７年度は登録者数が微減したため目標の79.4%となっている。定年延長等により就業機会が多様化していることが、会員数減少の一因と考えられる。 しかし、健康寿命の延伸に伴い、高齢者の多様な希望に応じた就業機会を提供することは、高齢者の社会生活における生きがいの創出や収入の確保につながり、高齢者福祉の増進と地域社会の活性化に大いに寄与している。	80

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標4：健康で安心して暮らせるまちづくり　　政策3：支援を必要とする人たちへの福祉の充実　　施策②：高齢者の介護予防と自立した生活の支援

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
30	介護・高齢者支援課	健康福祉部	国保年金課、健康づくり課、商工振興課	9	174,584	82	予防等による要介護認定率（第１号被保険者）の抑制 ※令和７年度推計値15.8%	%	14.6	15.5	15.5	100.0%	100.0%	85.1%	A	①取組の成果 「ふれあい生きいきサロン」や介護予防を目的とした運動指導を行う「地域ささえあい通いの場」、そして認知症の人とその家族を支援する「認知症カフェ」等の地域活動拠点を着実に拡充するとともに、フレイルチェックを推進することで、介護予防・重度化防止の体制を構築し要介護認定率の抑制に一定の効果を上げた。 また、地域包括支援センターを核に、専門職の助言を取り入れたケアマネジメントを実施し、高齢者の自立支援を推進した。加えて、介護人材の確保を目的に資格取得支援事業を実施し、担い手の育成・定着を図った。 ②達成状況の分析 各事務事業にかかる活動指標については、概ね「A」評価である。施策の評価においては、後期高齢者人口の増加に伴い要介護認定率は上昇傾向にあるものの、目標値の範囲内で推移している。このことは、介護予防や自立した生活支援の取組が一定の成果を上げているものと評価する。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 高齢者人口がピークを迎える2040年に向け、75歳以上の高齢者の増加に伴う介護需要の拡大が見込まれることから、保健事業と介護事業などの一体的実施による重症化予防とフレイル予防対策を行う。 また、地域包括支援センターを核として、専門職（運動・口腔・栄養、薬剤等）との多職種連携を強化することで、ケアプランの質の向上とサービスの適正化を図り、地域包括ケアシステムを推進する。あわせて、持続可能な介護サービスの質と量を担保するため、介護人材の確保および定着に向けた介護人材確保事業の継続・拡充を行う。
						83	フレイルチェック参加人数	人	110	3,655	2,140	170.8%	100.0%			
						84	「ふれあい生きいきサロン」など高齢者の通いの場の数	箇所	130	148	163	90.8%	54.5%			
						85	地域ケア会議ケアプラン検討件数（累計）	件	2,062	2,316	2,700	85.8%	85.8%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）款	項	目	事業２名	事業３名	担当部署	事業始期	事業終期	会計	事務概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	決算・予算（千円）R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	事務事業の評価 評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	関連施策指標NO
3	1	4	重層的支援体制整備事業費被	地域包括支援センター運営事業	介護・高齢者支援課	平成22年度	－	一般会計	対象 糸島市に住む65歳以上の高齢者及びその家族 手段 ・市内５か所（概ね中学校区に１か所）にセンターを設置 ・５か所のセンターの統括及び後方支援を担う基幹型センターを設置 ・主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師又は看護師を配置し、３職種のチームアプローチにより高齢者を支援する。 目的 高齢者の保健医療の向上及び福祉の推進を包括的に支援することを目的に、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた中核機関として市が設置、運営している。 ※地域包括ケアシステムとは…住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送り続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まい等、様々な面から支援・提供する体制（しくみ）のこと 成果 ・地域の身近な相談機関として定着し、相談件数は年々増加している。 ・地域ケア会議等の取組によって、地域包括支援センターを中心とした地域ネットワークの構築につながっている。 ・令和２年４月、地域包括支援センターの機能強化のため、センターの統括及び後方支援を担う基幹型地域包括支援センターを設置。 【令和７度実績】 地域包括支援センターの相談延べ件数　　：35,831件 地域包括支援センターケアプラン検討数　：　350件	地域ケア会議ケアプラン検討数	485	955	1,468	1,966	2,316	2,700	85.8	2,700	129,310	129,539	130,201	129,104	129,796	A	高齢者の増加に伴い、地域包括支援センターへの相談も増えているが、配置された専門職が適切な支援を行っている。 また、ケア会議を通じて自立支援や処遇困難事例への対応を他機関と連携して進め、包括ケアシステムの根幹を担う重要な役割を果たしている。 さらに、重層的支援体制整備事業においても地域包括支援センターの役割は大きく、多様な地域ニーズに応える上で欠かせない存在となっている。 今後も地域包括ケアシステムの中心として、その事業を継続し、機能を維持・強化していくことが不可欠である。	82 85
4	1	2	重層的支援体制整備事業費	地域介護予防活動支援事業	健康づくり課	－	－	一般会計	対象 65歳以上の高齢者およびその支援のための活動に関わる者および一般市民 手段 ふれあい生きいきサロン（住民主体の高齢者の通いの場）事業 目的 住民主体の介護予防を推進する 成果 ・健康寿命の延伸および病気等の重症化予防 ・要介護認定率の伸びの抑制 【令和７年度実績】 〇ふれあい生きいきサロン数：126か所（うち新規３か所） 住民主体の通いの場：11か所 認知症カフェ：11か所 〇要介護認定率：15.5%	サロン等の高齢者の通いの場の数	127	127	134	143	148	144	102.8	163（令和12年度）	6,756	7,156	7,401	7,856	10,130	A	ふれあい生きいきサロン等の通いの場は148か所となり、昨年より５か所増加し目標を達成した。福岡県介護予防センターの協力によるサロン体験講座の実施も、通いの場の増加の一因と考えられる。	84

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業2名	事業3名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値(事業終期)	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
4	1	2	健康増進事業費	フレイル対策等推進事業費（保健・介護一体的実施）	健康づくり課	平成31年度	-	一般会計	対象 主に福岡県後期高齢者医療広域連合被保険者 手段 医療専門職による高齢者の健康状態スクリーニング 要観察者への保健指導、医療や他事業への誘導 地域の健康課題の分析 目的 高齢者のフレイル予防 早期介入による高齢者の自立期間の延長及びＱＯＬの向上 要介護認定者の伸びの緩和による社会保障費の抑制 高齢者の健康に関する事業の効率化 成果 健康寿命の延伸 【令和７年度実績】 ○スクリーニング事業参加者（健康づくり課）：延べ2,190人 ○要観察者への保健指導：延べ612人	スクリーニング事業参加者（人）	771	1,212	1,596	1,593	2,190	1,990	110.1	1,990人（令和７年度）	6,349	7,553	8,070	9,243	13,054	A	スクリーニング数は、フレイルチェックの機会を増やす取組を実施し増加した。後期高齢者人口の増加に伴い、介護認定率が増加傾向にあるため、スクリーニングを積極的に実施し、要観察者に対し効果的な保健指導を行うことが重要になっている。	83
4	2	1	一般介護予防事業費	介護予防把握事業	介護・高齢者支援課	令和７年度	令和７年度	特別会計	対象 65歳以上の高齢者等 手段 アンケート調査 ※介護保険法第117条第５項に基づき３年に１回実施 目的 高齢者の生活状況・健康状態・社会参加の意識を把握し、健康寿命延伸に向けた健康づくり・生きがいづくりの取組に活かす。また、日常生活圏域ごとの特性から地域課題を把握し、「糸島市高齢者保健福祉計画・第10期（令和９～11年度）介護保険事業計画」策定の基礎資料とする。 成果 調査を通じて高齢者の生活実態などを把握 【令和７年度実績】 ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施 対象：65歳以上の高齢者（要介護１～５を除く） 配布数5,000人、回答数3,078人、回収率61.6% ・在宅介護実態調査 対象：65 歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護の在宅の対象者 配布数1,200人、回答数599人、回収率49.9%	要介護認定率	15.1	15.1	14.9	15.4	15.5	15.5	100.0	15.5（令和7年度）	-	-	-	-	2,492	A	調査を通じて高齢者の生活実態やニーズを的確に把握することができた。今後はこの結果を基に、令和８年度『糸島市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画（令和９～11年度）』の策定を行い、地域の実情に即した高齢者施策の推進を図る。	82
4	2	1	一般介護予防事業費	介護予防普及啓発事業	健康づくり課	-	-	特別会計	対象：65歳以上の市民 手段：しあわせ教室、はつらつ相談、高齢者健康対策事業等の健康教室・健康相談の開催および健康づくに取り組む高齢者への支援の実施。 目的： ・介護認定を受けていない高齢者の要介護状態等の発生をできる限り防ぐ、または遅らせる。 ・要介護状態にあってもその軽減を目指し、悪化を防ぐ。 成果： ・健康寿命の延伸および病気等の重症化予防 ・要介護認定率の伸びの抑制 【令和７年度実績】 ○要介護認定率：15.5% ○しあわせ教室参加者数および実施回数：延べ1,188人　69回 ○はつらつ相談・教室参加者数：66回　延べ356人 ○スタートアップ教室：延べ6,207人	要介護認定率	15.1	15.1	14.9	15.4	15.5	15.5	100	15.5（令和7年度）	13,172	14,413	7,011	10,137	10,130	A	健康対策事業への参加者は増加傾向にあり、介護予防に取り組む高齢者の増加につながっている。指標である要介護認定率も15.5%で目標を達成しており、地域全体で介護予防の取組の成果が表れている状況にある。	82

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
4	2	1	一般介護予防事業評価事業費	フレイル予防活動推進事業（実計）	介護・高齢者支援課	令和６年度	令和８年度	介護保険事業特別会計	対象 糸島市内に居住する高齢者等 手段 ・フレイルチェックの実施 ・フレイルサークル活動支援 ・フレイルサークル未実施地区への拡大 ・ＬＩＮＥ等アプリを活用した社会交流の活性化 目的 ①高齢者のフレイル予防 ②運動・交流を定期的に行うことによる自立期間の延長 ③社会的活動を通じ、地域とつながることでＱＯＬが向上 成果 フレイルチェックを幅広く実施し、より早期（プレフレイル以前）の段階から運動教室を開催している。運動を習慣化したことで、要支援・要介護認定の発生リスクを抑制することができている。 フレイルチェック実施後、発足した「フレイル予防運動サークル」の活動を支援し、自主的な介護予防の取組の拡大や社会的活動の活性化を図る。 【令和７年度実績】 12サークル　登録者数　197人　（令和８年３月末時点）	フレイルサークル登録者数	－	－	－	198	197	237	83.1	237	－	－	－	4,228	4,718	A	本事業は、九州大学との共同研究から始まった事業で、糸島フレイル疫学研究においては、フレイルの早期発見、早期対応により要介護認定者の減少につながるとの研究成果が示されている。 令和６年度より、本事業を開始し、研究事業参加者を中心にフレイルサークルが組織化され、週に１回活動を実施し、フレイル予防の更なる推進に寄与している。 また、本市では、介護予防・重度化防止を目的とした事業の推進により、介護給付費の伸びの抑制等の一定の効果が出ており、今後、さらに推進を図る必要がある。併せて、高齢者のニーズに応じた生きがいづくりのための活動に発展していくことが期待できる。	82 83
4	2	1	地域リハビリテーション活動支援事業費	地域リハビリテーション活動支援事業	介護・高齢者支援課	令和２年度	－	介護保険事業特別会計	対象 要支援１、要支援２の認定を受けた人 事業対象者 介護予防の普及啓発に係る地域住民等 手段 住民主体による地域ささえあい通いの場（通所型サービスＢ）において、運動機能向上プログラム実施に係る指導、助言を行う。 目的 介護予防やフレイル予防等に係る知識及び技術を普及し、対象者の意識や行動の変容を図る。 委託先：福岡県理学療法士会（地域ささえあい通いの場への派遣１年目６回、２年目４回、３年目２回派遣） 成果 理学療法士が作成した運動機能向上プログラムを、地域ささえあい通いの場で定期的に実施することで、介護予防やフレイル予防につなげる。また、定期的に握力等測定を実施することで、個々の成果の確認を実施する。	「ふれあい生きいきサロン」など高齢者通いの場の数	127	127	134	143	148	163	90.8	163	128	356	580	404	372	A	身近な地域において、高齢者が通える場が着実に増えており、高齢者の生きがいづくりやフレイル予防の推進に寄与している。 今後も高齢化に伴い介護給付費の上昇が見込まれることから、住民主体による介護予防・フレイル予防などの重度化防止の取組を進め、継続していくことが重要である。	82 84 85
4	3	1	地域ケア会議アドバイザー事業費	地域ケア会議アドバイザー事業	介護・高齢者支援課	平成28年度	－	介護保険事業特別会計	対象 地域包括支援センター等がマネジメントを担う高齢者等 手段 ・地域包括支援センター等がマネジメントを担う高齢者等に係るケアプラン検討会議（地域ケア会議）へリハビリ職等をアドバイザーとして派遣するため、福岡県理学療法士会、福岡県栄養士会、糸島歯科医師会、糸島薬剤師会と市が契約を締結する。 ・地域包括支援センター及び市主催の地域ケア会議などへ、各会よりアドバイザーを派遣する。 ・アドバイザーは地域ケア会議に出席し、会議に提出されたケアプランに対し、助言を行う。 ・地域ケア会議で協議された内容をもとに、ケアプランを見直す。 目的 多職種協働によるケアマネジメント業務の支援を行うことにより、ケアプランの質の向上を図る。 成果 要支援者等の自立支援や重度化防止を図る。 【令和７年度実績】 検討事例延べ件数：350件	地域ケア会議ケアプラン検討件数（累計）	485	955	1,468	1,966	2,316	2,700	85.8	2,700	2,704	3,392	4,152	4,096	3,416	A	本事業は地域ケア会議の質を向上させ、高齢者の自立支援を推進する要である。専門家による助言はケアプランの適正化に寄与し、介護給付費の抑制にも効果を上げている。ケアマネジメントの質向上および地域包括ケア推進のため、今後も継続が必要である。	85

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要(対象、手段、目的、成果)	活動指標の状況									決算・予算(千円)					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率(%)	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
5	1	1	介護人材確保対策事業費	介護職員資格取得等支援事業（実計）	介護・高齢者支援課	令和５年度	令和７年度	介護保険事業特別会計	対象 市内介護サービス事業所に介護職として勤務している（勤務予定の）者 手段 研修受講または資格取得に要した経費のうち、本人負担額の２分の１の額を補助（限度額及び予算の範囲内） 目的 市内介護サービス事業所に介護職として勤務している（勤務予定の）者で、「介護職員初任者研修」、「介護福祉士実務者研修」の研修修了または「介護福祉士」などの資格登録後に市内介護サービス事業所で継続して勤務する場合を対象に、資格取得に係る受講料等の費用の一部を補助することにより、就職後の経済的支援を行い、介護職の確保・定着を図る。 成果 ・糸島市内の介護サービス事業所に勤務する介護職を増やし、定着を促進することができる。 ・介護に係る有資格者の増加は、介護サービスの質の向上につながり、要介護状態の重度化防止・改善を図ることが期待できる。 【令和７度実績】 22件 介護福祉士資格登録者６人、介護福祉士実務者研修修了者５人 介護支援専門員更新研修後期修了者３人 介護支援専門員専門研修1修了者３人 介護支援専門員登録者２人 介護支援専門員更新研修前期修了者１人 介護支援専門員更新研修（未経験者）１人 介護支援専門員専門研修２修了者１人	補助対象介護職員数	－	－	5	11	22	48	45.8	48	－	－	91	228	476	C	令和７年度は、補助対象となる資格・研修を３項目から13項目へ大幅に拡充して２年経過する中、さらなる制度の周知を図った結果、交付件数は着実に増加した。 介護現場からも高い評価を得ており、本制度は人材の確保・定着を図る上で有効な支援策となっている。 深刻化する介護人材不足への対応は喫緊の課題であり、持続可能な介護サービスの提供体制を維持するためにも、今後も継続的に取り組む必要がある。	82 85

■令和８年度施策評価及び外部点検シート（第２次糸島市長期総合計画施策評価一覧表）
基本目標4：健康で安心して暮らせるまちづくり　　政策3：支援を必要とする人たちへの福祉の充実　　施策③：障がい者福祉の充実

【施策評価】

通し番号	施策統括課	施策統括部	関係課	R7事業数	R7決算額（千円）	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状（R1）	R7実績	R7目標	年度達成率	計画期間達成率	平均達成率	施策の達成度	【施策の総括】 前期基本計画における施策の総括として、以下を記載してください ①取組の成果、②達成状況の分析、③後期基本計画に向けた取組の方向性
31	地域福祉課	健康福祉部	－	6	1,359,869	86	障がい者雇用支援専門員が支援した新規就労者数	人	63	124	66	187.9%	100.0%	66.7%	B	①取組の成果 障害福祉における地域の相談支援ネットワークの要となる「基幹相談支援センター」の設置・運営が開始され、多機関連携による支援体制の基盤を構築している。障がい者雇用支援専門員が支援した新規就労者数は、目標（66人）を上回る実績124人となり、相談体制の強化が着実な成果として表れている。「手話奉仕員養成講座」の継続実施（受講者実績15人）や、「障がい者等ワークチャレンジ事業」によるテレワーク等を活用した就労支援など、社会参加と自立に向け事業を行っている。 ②達成状況の分析 障がい者手帳所持者の増加や障がいの重度化・高齢化を背景に、障害相談延べ件数（実績10,665件）は増加し、相談支援のニーズはより複雑化・多様化している。これに対し、基幹相談支援センターを中心とした体制整備は一定の効果を発揮している。 ③後期基本計画に向けた取組の方向性 後期基本計画に掲げる基本方針「障がい者基幹相談支援センターを中核とした障がい者相談体制の充実と拡大」に基づき、関係機関との連携をさらに深め、包括的な支援体制を強化していく。また聴覚障害者等の意思疎通を円滑にするため手話通訳者等の効果的な啓発・育成を行う。あわせて、目標値（令和12年度：市内事業所の障がい者雇用率2.7%）の達成に向け、民間企業等と連携し、障がい特性に応じた多様な働く場の創出と定着支援を行っていく。
						87	相談窓口設置数	箇所	4	5	5	100.0%	100.0%			
						88	手話奉仕員養成講座の受講者数	人	18	15	21	71.4%	0.0%			

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
3	1	2	重層的支援体制整備事業費 ※R4～本事業名で実施	障害者相談支援事業	地域福祉課	平成22年度	－	一般会計	対象 障がい者及びその家族 手段 相談支援専門員が、電話、訪問等により対応し、障がい者及び家族の支援を行う。 ４か所の糸島市障がい者相談支援センターに業務委託している。 目的 障害のある人が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要な情報の提供や助言、市や障害福祉サービス事業者などとの連絡調整、権利擁護のために必要な支援など、障害のある人の全般的な相談支援を行う。 成果 障がい者本人及び家族が日常生活を営む上での悩み、困り事を相談することで、不安を解消し、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようになる。 【令和７年度】相談延べ件数　10,665件	障がい者相談支援センターの設置数	4	4	4	5	5	5	100.0	5	17,215	16,688	24,688	24,488	25,199	A	障害のある人の全般的な相談支援を行っている相談支援専門員の支援の質の向上に向けた取り組みの一環として、令和７年度は新たに相談支援に関するスーパーバイズを受ける機会を確保し、相談機能の強化を図った。	87
3	1	2	障害者地域生活支援事業費	障害者意思疎通等支援事業	地域福祉課	平成22年度	－	一般会計	対象 聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障がい者等 手段 ・専任手話通訳者（会計年度任用職員）の設置。 ・手話通訳者又は要約筆記通訳者の派遣。 ・手話通訳奉仕員養成講座の開催。 ・聞こえのサポーター講座の開催。 目的 聴覚障がい者等の円滑な意思疎通を支援し、自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。 成果 聴覚障がい者等の円滑な意思疎通が可能となり、自立と社会参加の促進を図ることができる。 【令和７年度】手話奉仕員養成講座の受講者数 33人	手話奉仕員養成講座の受講者数	－	22	12	33	15	21	71.4	21	4,323	4,332	4,305	5,831	5,674	B	手話は、聴覚障がい者等とのコミュニケーションを円滑にするための手段であり、障がい者等の社会参加を促進する事業である。 国の方針に従い、テキストが変更となり、講師も教え方に苦慮していた。毎年、申込者に対し、一定数は修了となっておらず、令和７年度も妥当な履修率となっていると判断した。	88

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
3	1	2	障害福祉サービス事業費	障害者訓練等給付費（経常）	地域福祉課	平成22年度	－	一般会計	対象 身体障害者福祉法第４条に規定する身体障害者、知的障害者福祉法にいう知的障害者及び精神保健、精神障害者福祉法に関する法律第５条に規定する精神障害者及び政令で定める難病である者のうち18歳以上である者 手段 以下の障害福祉サービスに係る費用を障害福祉サービス事業所に支給する。 〇自立訓練：一定期間、身体機能又は生活の能力向上のために必要な訓練を行う 〇就労移行支援：一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。 〇就労継続支援：一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。（A型：雇用型、B型：非雇用型） 〇共同生活援助（グループホーム）：夜間や休日に、共同生活住居において相談、その他日常生活上の援助を行う。 〇自立生活援助：障がい者が、一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行う。 〇就労定着支援：一般就労へ移行した障がい者について、就労に伴う生活面の課題に対し、就労の継続を図るために必要な連絡調整や指導・助言等を行う。※補助率：国1/2、県1/4、市1/4 目的 障がい者に必要な障害福祉サービスに係る給付を行い、障がい者が有する能力及び適性に応じて自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにするため支援する。 成果 障がい者が地域で自立した生活を送ることができる。 【令和７年度】障がい者雇用支援専門員が支援した新規就労者数124人	障がい者雇用支援専門員が支援した新規就労者数	－	82	104	120	124	66	187.9	66	881,367	963,638	1,034,247	1,140,361	1,301,877	A	精神障害者の増加、自立した生活を希望する障害者の増加により、就労継続支援に係る給付費は伸び続けている。 障がい者雇用支援専門員による個別支援だけでなく、企業への雇用啓発活動やセミナーの開催などにより実績成果があがっている。「障がい者等就労支援ワークチャレンジ事業」なども活用しながら、さらに一般就労への移行や工賃向上に向けたの取組を強化し、自立につなげる必要がある。	86
3	1	2	重層的支援体制整備事業費	基幹相談支援センター事業（実計）	地域福祉課	令和６年度	令和８年度	一般会計	対象 　市民 手段 　直営（保健師、社会福祉士、相談支援専門員等の配置） 目的 　障がい者が安心して暮らし続けることができる地域共生社会実現のため、地域の相談支援体制の中核機関として、相談支援事業所等への助言・指導、人材育成、関係機関との連携を行い、地域の相談支援体制の支援・強化を行う。 成果 ・障がい者相談支援センターのマネジメント力向上による適正な給付 ・障がい者への伴走支援による自立の促進 ・障がい児への適切な療育の確保による将来に向けた自立支援 【令和７年度実績】 ・基幹相談支援センターへの相談数：延べ2,284人 ・相談支援センターとの連携会議回数：４回	相談窓口設置数（箇所）	－	－	4	5	5	5	100.0	5	－	－	－	6,775	7,162	A	令和７年度は自立支援協議会の傘下にある各専門部会がより主体的に活動できるよう取組を実施。各専門部会ごとに課題を抽出し、それに向けた対応をする中で地域全体の支援の質の向上及び関係機関との連携を図った。	87
3	1	2	重層的支援体制整備事業費	地域活動支援センター機能強化事業（実計）	地域福祉課	令和６年度	令和８年度	一般会計	対象 　市民 手段 　社会福祉法人への補助 目的 　障がい者等に対し、地域の実情に応じた創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流を行うことにより、地域生活支援の促進を図ることを目的とする。 成果 　障害福祉サービスにつながらない障がい者等に対する居場所づくりや社会との交流活動の機会を確保する。 【令和７年度実績】 ・利用者数：実31人、延べ3,208人	地域活動支援センター利用者数	－	－	1,992	2,889	3,208	2,900	110.6	3,200	－	－	－	2,950	5,900	A	令和６年度に志摩久家に新規開所した結果、より利用しやすい環境となっている。	87

【事務事業評価】

歳出科目（R7決算）					担当部署	事業始期	事業終期	会計	事業概要（対象、手段、目的、成果）	活動指標の状況									決算・予算（千円）					事務事業の評価		関連施策指標NO
款	項	目	事業２名	事業３名						活動指標	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R7計画	R7達成率（%）	目標値（事業終期）	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	評価	R7事務事業の評価の所見 指標の達成状況、事業費、施策貢献度などを加味した評価理由	
3	1	2	障がい者等ワークチャレンジ事業費	障がい者等ワークチャレンジ事業（実計）	地域福祉課	令和７年度	令和９年度	一般会計	対象 障がい者、生活困窮者、ひきこもり、就労支援が必要な学生・高齢者等 手段 ・雇用支援専門員が障がい者への個別支援や障がい者雇用に関する理解促進を行う。 ・農福連携に向けた取り組みを行う。 ・セルプセンター福岡に一部委託しており、障害の有無にこだわらない支援と就労体験の提供を行う。 ・工賃向上に向けた企業や官公庁への営業を行う。 ・九州大学と共同して就労環境研究を行う。 目的 ・障がい者等の一般企業就労による自立の促進 ・障がい者等の工賃向上 ・市内企業の障がい者雇用率向上 ・就労により自立を目指す人への拠点機能の強化 成果 障がい者等が社会参加しやすい環境を整えるとともに、働く場の創出、就労から定着までの支援を行い、雇用促進する。	糸島市内の企業における障がい者等の雇用人数（就労継続支援A型、B型等を含む）	－	－	－	－	855	880	97.2	1,000	－	－	－	－	14,057	A	令和７年度新規事業 市内障害者雇用率が法定雇用率に達していないため、就労支援及び雇用拡大、障がい者就労支援の拠点づくりを行った。令和７年度は、雇用支援専門員が相談支援や面談同行、職場訪問を487件実施。精神障害者の増加、自立した生活を希望する障害者の増加により、就労継続支援の受給者は伸びている。今後、雇用支援専門員の活動及びデータワークラボITOSHIMAの機能を拡大し、障害者等の一般就労への移行や定着を促進する。	86 87 88